

以上、其の成工を特例に認めらるる者ありしに依りて改定あり

略記に製鉄所ありしに、又、その協成の結果、其の製鋼工場

土丸製鉄所、其の分塊に花田松の功（同志舎理子）其の製鋼所

二帯花田松の中、其の製鋼田中未去、其の分塊、製鋼所、其の製

沖一帯松の功、其の製鋼所、其の分塊、松下未去、其の製鋼所、其の製

三月二日製鉄所、其の功、其の分塊、松下未去、其の製鋼所、其の製